

令和4年11月14日(月)から

花巻労働基準監督署の電話番号が変わります

- ★労働基準監督署の部署別にダイヤルインとなります。
- ★所在地、受付時間に変更はありません。

監督課(コールセンター経由)

○労働基準法・最低賃金法

36協定・就業規則・年次有給休暇・労働時間・賃金不払い・最低賃金・労働条件に関する各種相談や問合わせ

0198 - 23 - 5231

安全衛生課(コールセンター経由)

○労働安全衛生法

健康診断・安全衛生管理体制・建設工事計画届・災害防止対策などに関する各種相談、問合わせ

0198 - 20 - 2301

労災課(コールセンター経由)

○労働者災害補償保険法

労災保険に関する各種給付請求・申請・相談、問合わせ

労働保険の新規加入・変更・労働保険料の申告・納付の相談、問合わせ

0198 - 20 - 2302

総合労働相談コーナー(直通)

○労働条件・その他労働問題

解雇・雇止め・賃金など労働条件の引き下げ・いじめ・いやがらせ・自己都合退職などに関する相談窓口

0198 - 20 - 2310

※受付時間：月～金 8：30～17：15
(土・日・祝日、年末年始は開庁していません)

岩手労働局・花巻労働基準監督署